

みなとも まちなか 交流館

まちなか交流館
が新しく生まれ変わります。

まちなか交流館



ロゴマーク

2026

7/1



RENEWAL

OPEN!

* 7/5 (日) オープニングイベント開催!

誰もが立ち寄れるワクワクする空間



詳しくはホームページ
をご覧ください

みなとも
まちなか
交流館



「みなともまちなか交流館」は、金魚をはじめとする弥富市の歴史・文化の学びの拠点や観光の情報発信拠点、地域の活動拠点などさまざまな役割を担う複合施設です。

図書館やホールをリニューアルし、イベント広場や屋外テラスを新設することでより多くの方が訪れてもらえる施設となります。

7/5 OPENING EVENTS 楽しいイベント開催

マルシェやワークショップの開催！
キッチンカーもやってくる！



イベント情報は今後市ホームページやSNS
を通じて公開していきます！

問 市役所まちなか交流課 (みなともまちなか交流館) TEL:65-1106 MAIL:machinaka@city.yatomi.lg.jp



こんなとき頼りになる消防団

(敬称略)

当市の消防団長以下副団長、各分団長を紹介します。

消防団は、北部地区7分団、南部地区5分団、東部地区4分団で組織され、地域住民の安全のために活躍しています。



団長
佐藤 直哉



副団長(北部)
鎌田 建作



副団長(南部)
水野 大輔



副団長(東部)
大山 巧

団長あいさつ

市民の皆さまには、日頃より消防団の活動につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今後起こり得る大規模災害に備え、消防団員には消火活動のみならず、水防活動、防災活動と幅広い活動が求められています。さまざまな災害から被害を最小限におさえるため、規律を重んじながら団員一人一人が大切な人や大切な地域を守りたいという強い郷土愛を持ち、仲間と一緒に活動できる喜びと、地域のために役に立てる喜びを力にして日々活動しております。これからも消防団が消防・防災の要として役割を果たせるよう、一生懸命訓練に励み、市民の安全安心を守ってまいります。

消防団長 佐藤 直哉

弥富市消防団名称および区域

地区別	名称	区域
北部地区	第1分団	桑平、又八、佐古木
	第2分団	前ヶ平、東中地、西中地、鎌倉
	第3分団	荷之上、五之三、五明
	第4分団	海老江、上之割、中之割、下之割、東弥生台団地、中六北
	第5分団	車新田、前新田、小島、弥生台団地、中六南
	第6分団	平島
	第7分団	前ヶ須、中山、川原欠、大藤
南部地区	第8分団	森津、芝井、鎌島
	第9分団	松名、寛延、間崎、稲元、稲吉、加稲、富島、栄南
	第10分団	狐地、稲狐、三稲
	第11分団	稲荷、操出、西末広、東末広、大谷、駒野、上野、楠
	第12分団	三好、稲荷崎、境、中原、鍋田、富浜、曙
東部地区	第13分団	神戸、桴場、鳥ヶ地、子宝、西蛭
	第14分団	東蛭、四郎兵衛、亀ヶ地、下押萩、上押萩、竹田
	第15分団	五斗山、坂中地、鮫ヶ地、馬ヶ地
	第16分団	堤蛇ヶ江、大山、鍋平、三百島



第1分団長
鈴木 優太



第2分団長
山岸 剛



第3分団長
村瀬 公一



第4分団長
服部 竜也



第5分団長
下田 海



第6分団長
大津 拓真



第7分団長
春山 慶博



第8分団長
八木 英保



第9分団長
西藤 嶺



第10分団長
栗元 善行



第11分団長
宇佐美 孝



第12分団長
伊藤 貴司



第13分団長
犬飼 昭夫



第14分団長
原田 竜也



第15分団長
加藤 剛士



第16分団長
加藤 雅人

弥富市職員

募集中



必ず募集要項をご確認ください!

募集要項・試験申込書

- ・市役所1階総合案内横の広告付庁舎案内板下方ケース
- ・市役所4階人事秘書課
- ・十四山支所
- ・市ホームページ(サイズ指定有り)

一般事務職・一般事務職(障がい者) それぞれ 若干名



受験資格	一般事務職	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または令和9年3月までに卒業見込みの人 ・平成16年4月2日以降に生まれた人で、短期大学(*専修学校の専門課程を含む)を卒業した人または令和9年3月までに卒業見込みの人 ・平成18年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業した人または令和9年3月までに卒業見込みの人
	障がい者	<p>昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業した人または令和9年3月までに卒業見込みの人(高等学校以上の学歴でも受験可)</p> <p>※ 身体障がい者手帳、療育手帳(愛護手帳など)、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人</p>

技術職(土木) 若干名



受験資格	<p>平成9年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または令和9年3月までに卒業見込みの人</p> <p>【社会人経験者】 平成4年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学歴を有し、次のいずれの要件も満たす人</p> <p>1 次のいずれかの資格を有すること</p> <p>(1) 土木施工管理技士(1級または2級)、1級土木施工管理技士補</p> <p>(2) 技術士、技術士補(建設部門または上下水道部門)</p> <p>2 土木工事の計画、設計、施工管理などの実務経験が通算3年以上ある人</p>
------	---

試験日 9月20日(日) **応募受付期間** 7月21日(火)～8月5日(水)※土・日曜日を除く
開庁時間9:00～16:00

*[専修学校の専門課程]とは、文部科学大臣により専門士の称号が付与される課程を指します。
 *(社会人経験者)枠の実務経験について
 ・雇用形態(正社員、アルバイト、パートタイマー)は問いませんが、企業などで週30時間以上の勤務のものに限ります。
 ・複数の民間企業などでの経験年数を通算することができます。
 ・同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみを対象とします。

問 市役所
人事秘書課
(内線472)

やとみを創る 土木技師募集中

